

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|-------------------|------------|-------------|
| 事業所番号 | 2294200890 | | |
| 法人名 | 特定非営利活動法人スリーアール静岡 | | |
| 事業所名 | グループホームいなほ | | |
| 所在地 | 静岡市駿河区高松1-12-10 | | |
| 自己評価作成日 | 令和5年 1月 5日 | 評価結果市町村受理日 | 令和5年 3月 20日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | |
|-------|-------------------------------|
| 評価機関名 | 一般社団法人静岡県介護福祉士会 |
| 所在地 | 静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階 |
| 訪問調査日 | 令和5年 2月 17日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

～あたり前の生活の実現～
 食事は口から！排泄はオムツではなくトイレで！寝たきりにさせない！という事がホーム内の基本介護です。
 また残存機能の維持のためにも、できる事はなるべくご自身で行っていただいております。
 個々の生活スタイルを大切にしながら、ご自分のペースで毎日を過ごせるよう行動制限等を設けることなく
 具体的な支援を実践し、ご家族様にも寄り添い信頼できる関係づくり、共にご本人を支援できる体制を築いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームの他に通所介護や居宅介護支援事業所、放課後等デイサービス、就労支援事業所など多角的に展開する法人が運営を行っている。ホームでの暮らしは生きる活力を持ってほしいと、洗濯物を干す、食器を洗うなど利用者が暮らしの中で役割を持つ支援を行っている。このために利用者の生活歴や保有能力から好きなこと、得意なことを見つけ出し会議で検討を行っている。コロナ禍ではあるが昨年10月より制限のない面会や外出、外泊を解禁するなど家族との関係継続を重視した取組が確認出来た。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|--|--|---|--|
| 56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない | 63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) | ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) | ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない |
| 59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) | ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 職員会議において、理念の共有をしています。また具体的な支援を行う際にも、理念に沿った形での支援ができていないか再確認をしている。 | 「誰もが当たり前の生活」を理念として、口から食べる、トイレで排泄など当たり前の生活が続けられることを目指している。介護方法の検討など各種会議で理念に沿った議論が出来ているかを管理者が見守り、職員への意識化を図られる。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | コロナ感染症予防対策のため運営推進会議の開催やこれまでのような他事業所や地域とのつながりが困難になっている現状があるが、できる範囲で近隣への散歩や人混みを避けた外出等を行っています。 | コロナ禍前は地域で開催される「公園カフェ」などに参加していた。現在は地域の運営推進会議出席者に直接手渡しを行い、その際地域の情報を収集するなど関係性を継続している。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 地域住民や民生委員の方からの相談等あれば、適宜対応させて頂いております。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | コロナ感染症予防対策のため運営推進会議の開催は中止しています。関係機関等に資料を配布し、ホームへの意見などをいただきサービス向上に活かしている。 | コロナウイルスの収束が見られないため本年度も書面開催となっている。双方向の会議となるよう事前に資料を配布し意見を求め、その結果を議事録にまとめ配布するなどの工夫を図っている。 | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | ホームの実情を積極的に伝え、運営についての不明点など確認を行い、その都度助言等をいただき協力関係を築いている。 | 運営推進会議の資料など書類提出の際は、直接担当課の窓口に出向き顔の見える関係を構築している。また疑問点などは窓口に向くほか電話やファックスを使用し随時質問をしている。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 職員会議において、事例検討や指針の確認を行い、身体拘束をしないケアの実践について職員間で検討している。 | 身体拘束ゼロ宣言を行っている。3ヶ月に1回身体拘束廃止委員会が開催され、また同様に職員への研修が実施されている。利用者の行動についてその理由を考えることで、声掛けそのものが変わるよう指導しスピーチロックを無くすケアに取り組んでいる。 | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 職員間で情報共有を密にし、現在行っているケアや対応方法について話し合う機会を設ける事で虐待の防止に努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | OJTやOff-JTを活用し、職員に向けた勉強会を開催している。必要に応じて制度の活用についても検討している。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | その都度行っています。必要に応じて訪問させていただき十分な説明を行っております。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | ご家族様とは、密に連絡をとりコミュニケーションを図っている。また現在は開催を中止している運営推進会議ですが、資料等送付し皆様からの意見をいただいている。 | 意見は管理者や職員が随時聞き取りを行い、その情報は申し送りノートなどで共有される。ホームの方針を決定する際は、時に家族からの意見も聞き取り、最近ではコロナ禍での面会制限撤廃の際、家族に確認し理解を得ながら行なわれた。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | より良い事業運営を行うためにも、スタッフからの生声は日々吸い上げ反映させている。職員とはSNSを通じて身近な立場で繋がっています。 | 管理者は現場に顔を出すことで身近な存在となり、意見を聞きやすい関係となってる。さらに意見を気軽に表明できるツールとして、管理者が個々の職員と繋がることができるSNSを活用している。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 各種手当の基準を明確にし、また資格取得に際しても法人で助成を行っている。個々の生活環境を考慮し、勤務調整や皆が働きやすい職場作りを心掛けている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 個々の力量に合った外部研修への参加設定や、ホーム内においてもカテゴリ分けした担当制を設け能力の向上を目指している。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | コロナ感染予防対策のため、他事業所との交流は控えていますが、以前は法人内で他事業所への訪問や交流等を通じて互いに刺激を受け、質の向上を図っていた。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-----------------------------|-----|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 事前面接を行い、課題分析を行う。入居当初は様々な環境変化から混乱してしまわぬよう、生活環境に注意し落ち着いた環境作りを心掛けている。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | ご家族様との信頼関係の下、より良いサービスが継続していけると考えています。インテーク時にしっかりと話し合いの場を設けています。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | インテークにおいて課題分析を行い、ご本人に必要なサービスが提供されるよう全職員で情報共有し必要におうじて関係機関とも相談や調整を行っています。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | ご本人の残存機能を大切に、「出来ることは自分で」を基本にし、日常生活において役割をもって生活していただいている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ご家族様からもご本人だけの情報だけでなく、家族としての想いを聞きホームとの絆が途切れないよう心掛け、またプランに反映させている。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | ご本人を囲む関係のある方に向けて、ホームからも積極的に連絡を取り合っている。また外出を通じて地域との関係の継続に努めている。 | 昨年10月よりコロナ禍での面会制限を撤廃しており、居室での制限のない面会を行っている。更に外出や外泊も制限なく、外泊の際は自宅で介護しやすいように、使用するベッドや車椅子などの介護用品のレンタルを調整し支援している。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 皆様が気持ちよく過ごせるよう、座席の配置や共通の話題作り、個々の特性を活かした役割による助け合いなど工夫しています。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | ご本人の介護だけではなく、家族の環境等を把握し、それぞれの課題に対しホーム側からも積極的にアプローチしています。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | ご本人をより深く知り得るために、利用者個々に担当者を設け、またご家族様からも適宜暮らしの意向等聞き取りをし、カンファレンスにおいて情報共有している。 | 担当職員が利用者ごとに決められ、利用者本人や家族からの要望などの取りまとめを行う。他の職員も、利用者のちょっとした言動から意向を汲み取った場合は、申し送りシートに記入し共有を図っている。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | インテーク時やご家族様から情報収集を行い、全職員で共有している。またホームで生活していく中でご本人の聞き取りからも把握している。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | バイタル・食事・水分・排便その他身体や精神状態の異変等記録し、全職員が閲覧する事で、現状の把握をしている。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 介護計画の作成にあたり、現状の把握及びその後の課題についてホーム職員はもちろんご家族様や関係機関にも適宜相談して作成しています。 | 利用者ごとに決められた担当職員と計画作成担当者が、共同でアセスメントを行い介護計画の原案を作成する。原案は職員会議で諮られ確定される。計画書はスタッフルームにあるファイルに綴られ共有されている。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 利用者の変化や気づき等あれば、都度記録しカンファレンス等において情報共有し、プランの見直しを行っている。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | ホーム内での介護以外にも、今必要な支援やご本人及びご家族様の要望にも応えられるよう柔軟に対応しています。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | これまでの暮らしを把握し、ホーム以外の支援者等の関係の継続に努めています。またご本人の要望に応じて外出などの支援も行っている。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 入居しても馴染みのあるかかりつけ医での診察を継続し、ご本人やご家族様と相談しながら受診を支援している。また必要に応じて往診医の利用も勧めている。 | 主治医は目田に選べるが、現在は全ての利用者が訪問診療を行う提携医の診察を受けている。他院へ受診する際は家族の付き添いが基本であり、その際は情報を記した手紙が発行される。希望すれば家族に代わり有料で職員が付添いを行う。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 日々の健康状態を訪問看護師に随時相談している。24時間対応や場合によっては訪問対応していただき、最期まで適切な看護を受けられる体制を整えている。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 必要に応じて病院を訪問し面会に行き、担当医や看護師とも十分な話し合いを行っている。またMSWとも良好な関係を継続できるよう適宜連絡を取り合い情報交換を行っています。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 身体状況の変化時など、ご家族様やご本人に意向の確認や今後のホームでのケア方針など担当者会議を設け確認を行っています。各同意書についても都度確認をし、関係機関と密に連携しながらご本人やご家族様を支援させていただいております。 | 看取りを行う方針であり、本年度は1例の実例がある。看取りのケースに際して、個々の状態に応じて職員は緊急の連絡や対処法について提携医より説明を受けている。また必要に応じて医師や提携する訪問看護師からの支援も受けることができる。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 入職時や職員会議において急変時の対応についての確認や外部での研修等に参加しています。 | | |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 防災訓練時において、消防署員に最適な避難方法等の助言をいただき全職員で共有しています。災害備蓄品においては1週間分確保しています。 | 毎年5月をホーム独自の、10月を併設事業所と合同の防災訓練を行う。合同防災訓練では消防署立会のもと通報・消火・避難の訓練が行われ、事業所ごとの連携も確認される。備蓄は水や食料などに加えて薬の用意もされている。 | 訓練は事前に詳細なシナリオが作成され担当職員に提示される。災害は急に発生することから、担当やシナリオを決めずにより実践的な訓練機会が作られることを期待する。 |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 利用者様の個性を理解し大切にした対応がスタッフ皆ができるようホーム会議で情報共有し、実践に繋げています。 | 職員会議にて利用者様により満足するようなホームとするための話し合いが定期的に行われ、スピーチロックについて議題に上がる。また利用者など他者に介護の内容が判らないよう、排便や失禁などは他の言葉に言い換えた表現を心掛けている。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | ご本人の希望や思いを知る為に、しっかりと利用者様の声を傾聴し、何を望んでいるのかご家族様や職員間で話し合い実現できるよう努めている。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 個々のペースや状況が理解できるよう職員間で共有しています。決して無理強いすることなく本人の意向に合わせた支援を心掛けております。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 持参された衣類等を、職員が本人に確認しながら選定している。またご家族様にも協力を依頼しおしゃれを楽しめるよう支援しています。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 配膳や食器片付けなども利用者様に役割をもって一緒に行っています。できる限り口から摂取できるよう食事形態や介助方法にも工夫して取り組んでいます。 | 平日の昼食は併設の通所介護で調理されるが、それ以外はホームの職員が利用者の希望を聞きメニューを決め調理されている。コロナ禍以前は外食や弁当を作ったの遠出など出掛けていたが、現在は寿司やそばのテイクアウトを利用している。 | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 全職員が利用者様個々の状態がわかるようシートに記入し情報を共有しています。また栄養面など必要に応じて専門職にも相談しながら支援させていただいております。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 本人の状態に応じた口腔ケアを行っています。また歯科医や歯科衛生士による助言を受けたり必要に応じて訪問歯科の利用も勧めています。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 個々の排泄パターンや身体機能を把握し、トイレ誘導を行っています。本人の出来ることを大切に活かしながら無理のないよう「トイレでの排泄」を基本に支援しています。 | トイレでの排泄を目標に、排泄間隔を把握し適時に声掛けをしている。入居時はリハビリパンツを使用していた利用者が布パンツになる実例があった。移乗方法等を検討し職員に負担のない介護を行なうが、それでも負担の大きな利用者にはトイレ移乗の無理強いを行わないよう留意している。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 軽度な運動や、飲食物の調整等行っています。主治医にも相談しながら自然な排泄ができるよう努めています。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 体調やその日の状態に応じて柔軟に対応している。入浴中こそ職員とのマンツーマンでのコミュニケーションが出来る場であり、会話を楽しんだり相談にもって気持ちの良い入浴となるよう心掛けています。 | 週2回の入浴を基本とし、希望に応じて毎日入浴する利用者もいるなど柔軟に対応している。昔からある入浴剤を使用し懐かしさを演出している。一対一で介助するため、ゆっくり話をしながらコミュニケーションを図る貴重な場となっている。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | これまでの生活習慣を理解し、その日の体調等考慮しながらご本人のペースで生活できるよう支援しています。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 職員会議において、精神や身体状態、薬について確認を行っている。新しく処方されたお薬についても副作用や状態変化がないかなど、特に注意しご本人を観察し記録しています。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | ご本人が得意な分野での役割を持つことでメリハリのある生活となるよう工夫しています。各月においても催し事を開催し気分転換を図っている。 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 普段では近所の散歩やお買い物に行きます。遠出や外泊などもご本人やご家族様の希望に沿えるようホームでも協力している。 | コロナ禍の現在は、近隣の散歩や利用者の必需品の買出しに一緒に行くことを日常的な外出としている。家族による外出や外泊については制限を解除しており、希望により、自宅の介護環境を整えるための福祉用具のレンタルを調整する支援も行っている。。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 金銭管理はホーム側で行っていますが、ご本人の要望に応じてお買い物に出掛けたりいつでも使えるようにしています。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 希望があれば対応しています。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 日々生活しやすいよう、標識や目印等をつけてわかりやすい空間作りの工夫をしている。また室温や湿度、物音等にも注意し落ち着いた環境となるよう気を付けています。 | ホールで過ごす際は利用者の人間関係を把握し、落ち着いて過ごせる椅子とテーブルの位置を個別に設定している。床には「トイレ」の表示や矢印やが示されており、見当識障害がある利用者への配慮がなされている。掃除は机や床の拭き掃除を利用者と共に行なっている。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | ホーム内で制限を設けることなく思い思いの時間を過ごしていただいています。気の合う利用者同士が会話などお互いを楽しめるよう座席の配置を工夫しています。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | ご本人が慣れ親しんだ物などご自由にお持ち込みいただけます。自身の物が周囲にあることにより落ち着く空間となるようご家族様とも相談しながら進めています。 | 居室は7.5畳ほどの広さがあり、押入れと洗面台の用意がある。持ち込みは自由であり、冷蔵庫やテレビ、仏壇などを持参される方もいる。また入居に際してベッドや寝具など必要物品は、施設がレンタルや代理購入を行うことも可能である。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 食器洗いや洗濯たたみなどご自身でできることは積極的に行っていただき、それにあたり物の配置や高さなどにも配慮しています。 | | |